

## 「統合イノベーション戦略」の策定に向けて早急に検討調整すべき事項

**1. 大学改革等（産学連携、若手研究者活躍等）**

- 新領域開拓・若手のため、競争的研究費全体を見直すとともに、科研費が若手、基盤に行き渡るようにすること。
- 若手研究者の処遇改善のため、人事給与運用指針の策定・運用を進めること（年俸制の拡大、民間の役職定年を参考にした制度の導入等）。
- 大学の基盤的経費と競争的研究費との一体改革を行うこと。
- 日本版フラウンホーファーモデル（民間資金の獲得がインセンティブになる仕組み）の導入を検討すること。
- 大学の経営力の強化を図るため、組織の在り方を見直し、国立大学法人法の見直し、大学ガバナンスコードの策定等に取り組むこと。
- 大学等連携再編の推進（国立大学の一法人複数国立大学経営を可能化）、国公私の枠組みを越えて大学等の機能分担や連携を促進する新制度の創設に向け、法整備も含め具体的な検討を進めること。
- 産学官が総力をあげて大学改革を支援するため、「大学改革支援産学官コンソーシアム」（仮称）を創設すること。

**2. 政府事業のイノベーション化**

- 自治体も含めた公共調達や社会保障関連事業等における新技術の導入促進等政府の事業を活用して我が国のイノベーションが促進されるよう、検討を進めること。
- イノベーション化の取組について、予算編成過程において重点が置かれるよう、CSTI と財務省は連携して取り組むこと。
- イノベーションを促進する国内外の技術シーズ、制度等に係る調査・分析及び各府省へのイノベーション化の提案・要請及び当該提案を踏まえた各府省の検討・対応に係る枠組みを構築すること。

**3. 人工知能（AI）**

- AI を活用したビッグデータ解析や IoT システムが社会に浸透する中、専門家でなくとも、読み書きそろばんと同じように IT や AI の技術を使いこなせるリテラシーが必要。一方で、IT 人材・AI 人材が今後大量に不足すると予測されており、早急な対策を講ずること。
- 具体的には、IT 人材、AI 人材及び AI トップ人材の育成・社会における活用について、今後 2030 年までに見込まれる AI を含む IT 人材の不足を解消するため、現在各省が展開している施策を整理して、対象レベル、対象規模を明らかにした上で、今後さらに対応が必要とされる施策（IT リテラシー・理数教育等の加速、大学等における専門教育の拡充、トップ人材育成の充実、リカレント教育の充実、人材流動化、外国人人材の獲得等）について、関係省庁が連携して早急に検討すること。

#### 4. 農業

- 6次産業化の市場規模を拡大（2020年度に10兆円）し、農林水産物・食品の輸出額を増大させる（2019年に1兆円。その実績を基に、新たに2030年に5兆円の実現を目指す目標を掲げる）目標の達成に貢献するべく、技術開発を加速化させるとともに、社会実装に向けて、農林水産省は省を挙げて取り組み、関係省庁はしっかり協力すること。また、制度的対応の検討に当たっては、一体となって取り組むこと。
- 具体的には、2025年までにほぼすべての農業担い手がデータ活用農業を実践できるよう、既に取り組みを進めているデータ連携基盤の拡充を図り、スマート農業・スマートフードチェーンシステムを国内で構築すること。（自動センシング・自動管理を可能とする農機等の開発、多様な地域に導入可能な小型・機能特化型の自動農作業機械の開発、ブロックチェーン技術による生産・流通情報の共有・活用、AIを活用した需給マッチング技術の開発等）
- また、我が国主導のスマート農業・スマートフードチェーンシステムについて、知的財産のオープン・クローズの戦略的な設定を前提に、国内外への展開・普及拡大を進めること。（準天頂衛星システムを活用したスマート農業技術のアジア太平洋地域への展開等）

#### 5. 環境エネルギー

- ①世界レベルのベンチマーク（再生可能エネルギーの発電単価等）を念頭に、それに打ち勝つ目標を設定し、目標達成への道筋を明確にしたうえで具体的な施策を講じること。
- ②水素に関しては、既存の化石燃料に比肩しうる導入量及びコストの目標を立て、これを実現するための数値入りの工程表を策定すること。その際、海外の再生可能エネルギー等の活用も念頭に検討すること。
- ③エネルギーマネジメントシステムに関しては、出力変動電源の導入や、世界の技術的進展等の状況、3年以内に構築する予定のSociety 5.0の全体設計の進展等を踏まえ、新たなエネルギーマネジメントシステム構築に向けた道筋を明確にするとともに、需給両面で必要なデータについて、他分野との連携も視野に入れた環境エネルギー分野のデータ連携のための基盤整備に取り組むこと。
- ④研究開発に関しては、過去の研究開発を実用化状況も含めて評価した上で、「Society 5.0の実現/基礎研究から事業化・実用化までを見据えた研究開発/知財戦略、国際標準化、規制改革/協調領域と競争領域の峻別/産学官連携体制」等の要件を参考に、環境エネルギー分野の研究開発を進めるにあたってPDCAサイクルをしっかり回すこと。
- 上記①～④については、パリ協定を踏まえた「地球温暖化対策計画」に掲げられている長期的目標※、及びそれを視野に入れた電源全体のエミッション見通しを踏まえ、具体的な施策を検討すること。特に①～③における具体的な施策、工程表、戦略、基盤の構築については、「総合資源エネルギー調査会」等で十分な議論を行うこと。また、これら取組においては、SDGsにおける我が国の世界貢献にも資するものとする。
- 第五次エネルギー基本計画、第五次環境基本計画、長期低排出発展戦略等の環境エネルギーに関する計画・戦略等の策定にあたり、上記の方向性を踏まえること。

※：「全ての主要国が参加する公平かつ実効性のある国際枠組みの下、主要排出国がその能力に応じた排出削減に取り組むよう国際社会を主導し、地球温暖化対策と経済成長を両立させながら、長期的目標として2050年までに80%の温室効果ガスの排出削減を目指す。」（地球温暖化対策計画（H28.5.13閣議決定）より）